

学生によるガイドプログラム開発支援業務委託仕様書

1 業務目的

修学旅行で来県する学校から高い評価を受けている学生による観光ガイドプログラムについて、高等学校の学生によるプログラム開発を支援することにより、修学旅行先としての魅力向上を図る。

2 業務名

学生によるガイドプログラム開発支援業務

3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 支援対象の高等学校

学校法人金城学園遊学館高等学校、石川県立松任高等学校、石川県立輪島高等学校

5 プログラム開発の概要

4の支援対象の高等学校との打合せにより決定するが、概ね以下のとおり

項目	支援内容
授業の一環として、生徒が地元の観光地を修学旅行生に案内するガイドプログラムを開発	授業に専門家を派遣し、生徒のプログラム開発を全面的にサポートするとともに、プログラム開発に必要な経費（生徒交通費、ガイド先入場料、消耗品費等）を支出する。 (授業イメージ) ① 修学旅行で来県する学校のガイドプログラムへのニーズを理解 ② ガイド先の選定（地域の魅力や観光素材の発掘、実地踏査） ③ ガイドプログラム素案の作成 ④ 模擬ガイドの実施によるプログラムの磨き上げ
3校の生徒が互いのガイドプログラムに参加する見学会の開催	見学会の企画・運営を行うとともに、見学会の開催に必要な経費（生徒交通費等）を支出する。

6 委託内容

受託者は、4の支援対象の高等学校（以下、学校）の求めに応じて、以下の業務を行うこと。

(1) 授業等への専門家の派遣

- ・学校のガイドプログラムに関する授業等に専門家を派遣し、講演や生徒・教諭への助言、サポートを行うこと。具体的内容については、専門家同席のうえ学校との打合せにより決定する。
- ・専門家とは、直近の3年間に、自治体や観光関係団体等の依頼を受け、修学旅行向け学習プログラムの開発に主導的な役割を担った者とする。
(例) 大手旅行会社本社の教育旅行素材の開発責任者
- ・派遣回数は1校あたり最低3回以上とする。
学校とも調整のうえ計画的にプログラム完成に導くこと。
- ・学校との調整により、専門家の派遣が学校への訪問ではなくオンラインとなることは差し支えない（ただし、初回打ち合わせは必ず専門家を学校に訪問させること）。

(2) 模擬ガイドの実施

- ・ガイドプログラム案完成後、オペレーション上の課題を洗い出し完成度を高めるため、地元中学校を招いての模擬ガイド（モニターツアー）を各学校原則1回以上実施すること。
- ・地元中学校との連絡調整は、原則学校側で行う。

(3) プログラム開発・模擬ガイド実施にかかる諸経費の支出内容及び限度額

受託者はプログラム開発・模擬ガイドの実施に要する以下の経費について、1校あたり40万円の範囲内で学校の求めに応じて支出すること。

- ① 施設入場料、拝観料、体験料等
- ② 地元ボランティアガイドへの謝金
- ③ 学校からガイド先までの交通費（バス借り上げ料含む）
- ④ 模擬ガイドにおける地元中学校等の施設入場料、交通費等
- ⑤ 消耗品、5万円未満の備品、ユニフォーム等

(4) ガイドプログラム見学会の開催

- ・各校のガイドプログラム完成後、翌年度からの修学旅行の受け入れに向けた意欲の醸成を図るため、各校の生徒が互いのプログラムを披露し合う見学会を開催すること。
- ・学校からガイド先までの移動手段として、1校あたり1台の大型バスを手配すること。
- ・生徒の施設入場料が発生する場合は負担すること。

(5) PR資料（電子版）の制作

- ・本県の学生によるガイドプログラムを旅行会社等にPRするため、3校のガイドプログラムのPR資料を制作すること。
- ・PR資料の情報量は、A4サイズで概要1ページ、各プログラム1ページの計6ページ程度とし、写真等を活用すること。

7 留意事項

(1) 経費配分の見直しについて

学校から求めがあった場合、専門家の派遣回数を減らし、専門家派遣費用の差額をプログラム開発等の諸経費限度額に上乗せすることができるものとする。ただし、予め本連盟と協議を行うこと。

(2) 仕様書に定めのない事項について

仕様書に定めのない事項については、本連盟と協議の上、決定するものとする。